

山武市子ども・子育て会議（第8回） 会議議事録（要旨）

日 時：平成26年12月19日（金） 午後1時30分～午後4時20分

場 所：山武市役所 大会議室

参加者：岡村委員、山崎委員、大内委員、金子委員、千代委員、古俣委員、
飯田委員、立石委員、鳥居委員、石毛委員、矢光委員、大川委員、
高橋委員、渡辺委員、石井委員（15名）

事務局（保健福祉部：関部長、田上子育て支援課長、徳武主幹、
中村幼保こども園室長、松本児童家庭係長、
平山主査、石田主査補、森山保健師
教育部：渡邊部長、小川教育総務課長、齊田学校教育課長
小高指導室長

1. 開 会

※事務局より資料確認後、開会の宣言

2. あいさつ

会 長：年末のお忙しい中お集まりいただきありがたい。内容がハードな会議になる
と思うがよろしくお願ひしたい。

3. 議事

（1）子ども・子育て支援事業計画の素案について

※事務局から「子ども・子育て支援事業計画」について説明

第7回会議（11/10）では計画の中で第1～3章を中心として検討していただき、また第4章の子ども・子育て支援事業計画については、8月の第5回会議、9月の第6回会議で課題として協議していただいた。今回は実施状況を更新しているので、今後の取り組みについて中心に説明していく。今回いただいたご意見を素案としてまとめ、年明けに市民の皆様にパブリックコメントとしてご意見をいただく手続きに入りたい。

「子ども・子育て支援事業計画」第3章・基本目標1について説明（4～5ページ）

事務局：第3章基本目標1について、ご意見があればお聞きしたい。

委 員：防犯灯の整備について、防犯カメラの設置は、管轄が警察か市か不明だが、警察
と共同で整備の計画を立てるとしているのか。

事務局：現在山武市では、市の駐車場・駐輪場が近いことから、JRの3駅周辺に盗

難防止のため防犯カメラを設置している。警察から歩道橋などいろいろな場所に設置してほしいという要望はあるが、資金が必要になるので駅周辺の設置に留まっている。しかし最近防犯カメラの画質も良くなり、警察からの問い合わせに対して、犯人検挙までは行かなくても、犯罪予防に使われているというのが現状です。

委員：さんむ防犯メールでは不審者情報などよく配信してくれている。防犯カメラが増えるとさらによいのではないかと思うので、よろしくお願ひしたい。

※事務局から「子ども・子育て支援事業計画」第3章・基本目標2について説明（5～6ページ）

会長：4ページから6ページまでの間で質問はないか。

委員：やられる事はとても素晴らしいなと読んでいて感心した。こういったことには大人が関わって子どもの指導に結びついていく。子育て支援の質を向上させるために、具体的にどのような内部研修を実施するのか、その内容を教えてほしい。我々民間もそこから学ばせて頂きたい。

事務局：保育所・こども園に案内を出している今年度の職員研修に含まれている内容で、職員の質の向上のために、講師として大学の先生や各分野の専門家を招いたり、AEDの取り扱い等、子ども達の日頃の生活に関わることについての研修である。また、幼児の場合は発達の幅が大きいので、受け持っている年齢別の研修も行っている。前回もお話したが、指導案を書いてもらい構造的な保育のあり方について研究する機会を設け、子育て支援課と教育委員会の指導室が指導・助言をさせていただいたり、看護師によるエピペンの使用方法の研修等も行っている。

委員：来年度から研修の方も参加させていただきたいと思う。

委員：4ページ（1）の①ーイの内容が練られていないという印象を受けるのが気になる。6ページ、（4）家庭と地域の教育力の向上に、「親業講座」があるが、家庭での教育力の低下が叫ばれる中、保護者支援の重要性が高まっている。延べ79名の参加ということだが参加率は低いいため、是非継続して実施してもらいたいことはもちろん、親が参加しやすいよう広報する等の取組みも入れてほしい。

事務局：工夫はしているが足りないかもしれない。広報等で広げていきたいと思う。

委員：親業講座について各保育園では懇談会という形で「保育とは何ぞや」ということを討議しながら保護者からの疑問などに対応している。

会長：基本目標2の（1）学校の教育の環境充実ーア.学力向上のための授業研究とあるが、山武市としては土曜日の授業についてはどう考えているのか。

事務局：昨年度文科省から、土曜授業については自治体の判断で実施することができるという法改正があった。土曜授業の実施例の資料を収集しているが、市としては学校5日制の始まった趣旨を踏まえ、山武市の子どもや現場の現状を把握して検討している状況である。

会長：他に質問がなければ基本目標3の説明をお願いします。

※事務局から「子ども・子育て支援事業計画」第3章・基本目標3について説明（6～8ページ）

会 長：質問はないか。なければ基本目標4に進みたい。

※事務局から「子ども・子育て支援事業計画」第3章・基本目標4について説明（8～10ページ）

会 長：基本目標4についての質問はないか。

委 員：議会で要望した高校生の医療費が計画にないのはなぜか。確認の意味で説明していただきたい。

事務局：子ども医療費は、内容に差はあるものの、もともと中学3年生までであったものが手厚くなっている。高校生医療に関しては、年齢16歳～18歳の部分であるが新たに始めたものであり、今回の子ども子育て会議では取り上げていないが、制度としては平成26年の8月から実施しているものである。

事務局：ご指摘いただいた内容については検討してわかるようにしていく。

会 長：その他質問はないか。

委 員：保護者によっては電話相談よりも文字媒体での相談の方が気軽に利用しやすいかもしれないので、スマートフォン等、文字での相談ができる方法も検討してみてはどうか。

事務局：いろいろ勉強しながら進めさせていただきたい。子育て支援センターにメールがないので使えるようにしてほしいという話がでているので、これについては対応していく。

会 長：他に質問がなければ、第4章の説明をお願いしたい。

※事務局から「子ども・子育て支援事業計画」第4章について説明（1～3ページ）

※事務局（教育総務）から別紙資料「山武市立小中学校の規模適正化・適性配置基本方針（素案）<概要>」について説明

会 長：7分間の休憩に入り、第4章及び山武市立小中学校の規模適正化については休憩後に話し合うこととする。

休憩（7分間）

会 長：それでは議事を再開する。

委 員：2ページ（3）妊婦健康診査事業で「未受診者のフォロー」とあるが、未受診者はどれくらいいるのか。

事務局：母子健康手帳を取りに来なかったため受診券が渡せない方がいる。いわゆる飛び込み出産する人は年間2～3人いる。定期的に受診していない人には電話をしている。

委 員：小中学校の規模適正化については、子ども同士が合わず不登校・いじめになるこ

とがあるが、2学級で編成しクラス替えができるということはその防止につながるということもあるので指摘させていただく。

事務局：今日いただいたご意見を反映したり計画を整理して素案とし、年明けからパブリックコメントにかけさせていただく。そうするといろいろな意見が出て内容変更があると思うが、その点はまた次回の会議でお話させていただく。また、本日説明用の資料として一覧表をお渡ししたが、大内委員からもご指摘があった点など、書き方等も確認し精査していく。パブリックコメントは年明けから1カ月ほどかける予定だが、その間、委員の方々にも内容を見返して頂き、意見や疑問点などあれば子育て支援課までお知らせいただきたい。電話でもよいが、お手元に質問用紙をお配りしているのでファックス、あるいはメールなどでお聞かせいただくとありがたい。

委員：2ページ(6)の子育て短期支援事業に出てくる、「さんむ医療センター」は看護師など医療従事者向けなのだろうが、親が入院するなど緊急の場合一般の人は使えるのか。

事務局：今、さんむ医療センターで実施しているものは、一般の人は使えない。今後短期支援事業として進めていくうえで、ショートステイ・トワイライトステイという事業になるのだが、病院でやっているのだから、一般の人でも利用できないか協議できないだろうか、という例である。少しでもやっている所へ声をかけていきたい。

会長：他になければ議事(2)へ進みたい。

(2) 子ども・子育て新制度の開始に向けた保育料・利用料の改定について

※事務局から別紙資料「子ども・子育て新制度の開始に向けた保育料・利用料の改定について」の1. 学童クラブの運営及び利用料の改定について説明。利用時間の延長により利用者が増えると、支援員を増員する必要があり、利用料も増えることになる。利用料は段階分けして幅を持たせ、利用しやすいように考えたものが利用料の案である。値上げとなる夏休み期間の8月の10,000円は周辺市町村と同じである。利用者が増え定員オーバーの施設が出てくることも考えられるため、早めに学校の余裕教室の活用を検討し調整している。

会長：金額的には周辺市町村と横並びになっているのか。

事務局：概ね他市とバランスが取れている。

委員：時間外利用が19時までとなったことは喜ばれると思うが、例えば18時1分に迎えに来るなど少し遅れた場合、時間外の金額を取ることになるのか。

事務局：こども園では保護者が迎えに来た時、時計で何時何分と確認し、双方合意の上で時間外が発生する、という方式をとっている。学童クラブでもこの方式を採用していかうと考えている。厳密に言えば18時1分も時間外ということでご理解いただくこととなる。

委員：こども園も短児部では「15時までに迎えに来てもらう」ことになっているため、15時を少しでも過ぎると時間外料金が発生するが、学童も「18時までに必ず迎えに来てもらう」という形とし、それ以降は時間外料金が発生するということになるのか。

事務局：同じスタイルでやっていきたい。今までこども園を利用していた方も同じスタイルの方が混乱がないと考えている。

委員：休日 30 分前倒しの時間外利用と、延長での時間外利用ではそれぞれ別の料金がかかるのか。

事務局：月額での時間外利用を選択した場合、午前 7 時 30 分からと午後 6 時以降の延長を利用しても月 1000 円である。月額利用ではない場合、朝だけだと 30 分に対して 200 円徴収する。

委員：朝だけの時間外利用の場合、もう少し安くないだろうか。

事務局：夏休み等なので、理解していただきたい。

委員：延長料金のことになるが、公平性の観点から、1 分でも過ぎた場合には、延長料金を徴収する、ということできちんとしていくべきであると思う。

※事務局から別紙資料「子ども・子育て新制度の開始に向けた保育料・利用料の改定について」の 2. 保育園及びこども園（長児部）の利用者負担等の改定、3. 幼稚園及びこども園（短児部）の利用者負担の改定について説明。山武市では平成 23 年度に東日本大震災があったことなどもあり、平成 22 年度から改定していない。新制度になるにあたって利用者負担を見直していきたい。

会長：3～5 ページで質問・意見はないか。

委員：保育所は時間が増えて負担額も増える。新しい支援事業が始まるが、負担が逆に増えるのであれば支援事業にはならないのではないかと。親にきちんと説明できないと理解が得られないのではないかと思う。

また、幼稚園に通う 5 歳児については、27 年度から保育料を無償化するという話が国のほうであったかと思うが、それについてはどのようになっているか。

事務局：新制度に向けて保育料は値上げになるが、周辺と比べると高かったり、安かったりという部分もあるので、その点は説明は丁寧にしていかなければならない。第 3 子無償化は山武市独自で行っているので、1 人目はある程度適正な額に持って行きたい。

また、5 歳児は幼稚園・保育園ともに国としては無償化する方向だと思うが、それぞれの担当省庁間で調整中ではないかと思う。国として方針が定まれば、山武市でも対応していかねばならないので、注視していきたい。

委員：短児部に子どもを通わせている。先日、私立幼稚園の保育料の資料をみて、この金額では長児部に入れて母親が働くほうが良い、という人が多数いた。短児部ではこの他に給食費が 4,000 円かかり、最高額で見ると 3 万円近くなるので、子どもが 2 人いれば倍になる。安くなるに越したことはないと思うがよく考えていただきたい。また、長児部は 2 人目から半額になるのか。

事務局：改定金額については国の考えに基づいて説明をしているためわかりにくく、こんなに上がってしまうのかと思われたかもしれない。実際には公立と私立の幼稚園では、現段階ではこれだけ金額が違うので、国の考えではこのような状態ということで、実際これをどうしていくか、ということを考えている所である。第 2 子の保育料については、国の制度で同じ保育園の 2 人目が半額、幼稚園の場合は小学校 3 年

生ままでの子どもがいる家庭の2人目が幼稚園に行っていれば半額、ということになっている。

委員：金額が上がるなら上がったで、今でも短児部は15時までと他所よりは長く見てもらいたい、金額が上がるのであれば、個人的な意見だが外人講師を招きリトミック的なことを教えるなど、サービスが向上するならば保護者も納得するのではないか。

事務局：ご意見として伺い、検討していく。

委員：前回の中間案から変更点があれば教えてほしい。

事務局：前は山武市の現状と周辺の状況で改定案は出していない。議会では同じものを出している。

委員：新たに実費徴収が採用されるとのことだが、保育料に含まれなくなるのは国の方針だろうか。保育料が上がりそこに実費徴収が加わると、さらに保護者負担が増える。実費徴収はいくらぐらいの見通しなのか、具体的に金額を示す方が良い。

事務局：実費徴収については先に示して保護者の理解を得る。現在、幼稚園は実費徴収、こども園短児部では保育料に含めていて、そのバランスが問題かと思われる。どちらがいいかは検討中。また、短児部で実費徴収をするとすると、長児部でも実費徴収しないとバランスがとれないのでは、という問題も出てくる。

委員：国の基準の改正案で、3歳未満の金額を見ると、上限があるから仕方がないと思いたい、所得が上がるのに割合が実質的に下がるのは納得がいかない。山武市としては現行の金額にとどまる、ということとはできないのか。

事務局：山武市の規模でいえばこれくらいだろうという数字が出ており、それを超えてとってはいけない。例えば4歳児以上では30,400円が給付単価の上限となっているため、ご指摘のような現象になってしまう。ちなみに山武市の場合、階層④～⑥、特に④⑤が多い。

委員：階層④⑤の家庭は厳しい。子育て支援という観点から言えば下げる努力もしてほしい。

事務局：ご意見は参考にさせていただく。一つご理解いただきたいのは市では独自の支援を行っているが費用がかかる。ある程度のところは適正価格にしていくことも必要と考え、新制度では、支援の拡充にあたり支出も増えるため保育料は国の基準に倣うようにしたい。階層②と④については将来的に国の基準に近い割合になるよう持っていきたい。

会長：他に意見・質問がなければ、「子ども・子育て新制度の開始に向けた保育料・利用料改定について」はここまでとする。

(3) その他

会長：その他何かないか。次回開催も含めてお願いしたい。

事務局：この素案について、1月～2月上旬までパブリックコメントを行う。そこで集まった意見を計画に反映させ、ある程度出来上がったところで次回会議を開催したい。2月25日頃を予定している。

委員：最後に1つ。子育てするならここで育てたい、と思えるようなまちづくりを

考えていってほしい。どれだけこの市に魅力があり、住みやすい場所であるか、ということを知者たちに伝え、住んでもらえるような取り組み、都市整備化が必要と考える。住む人を増やしていくという政策が必要だと考える。

4. 閉 会

※会長より閉会の宣言。

以 上